

# 平成29年度 ワーキング

## 計画相談支援・障害児相談支援

### 【昨年度の経過】

- ・相談体制部会において、第5期障害福祉計画（H30～32年）の策定に向けた相談支援体制全体の見直しを検討するなかで、相談支援体制の中核を担う委託相談支援事業所が、計画相談支援・障害児相談支援による業務負担による本来の委託相談業務に支障がでている現状を見直すことが最優先課題と位置付けられ、計画相談支援・障害児支援ワーキングの設置を提案する。
- ・第3回運営会議において、ワーキングの目的・今後の取組み等を説明し、ワーキングの設置が承認される。
- ・第1回ワーキングにおいて、計画相談支援・障害児支援における現状と課題について情報共有を行い、取り組む課題の優先順位を検討し、今後のワーキングの進め方を決定した。

### 【今年度の方針】

具体的な取組みを行いながら、第5期障害福祉計画の策定に向けた計画相談支援・障害児相談支援の体制整備の方向性を検討する。

### 【具体的取組み】

- (1) サービスの支給決定更新時期・モニタリング月の見直し
- (2) 新規計画相談支援対象者のルート検討、構築
- (3) 相談支援事業所ごとの計画相談対象者の数や利用サービスの偏りについての再調整
- (4) モニタリング頻度・相談支援専門一人の担当人数の基準等の検討

**※ 最終的には、第5期障害福祉計画において、体制整備の方向性を明確にする。**